

# 平成 2 1 年第 2 回朝日町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 2 1 年 6 月 8 日（月曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

## 議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議長諸報告
  - 第 4 永年勤続議員表彰の件
  - 第 5 議案第 2 8 号から議案第 4 2 号まで及び報告第 1 号  
（提案理由説明、質疑）
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議長諸報告
  - 日程第 4 永年勤続議員表彰の件
  - 日程第 5 議案第 2 8 号から議案第 4 2 号まで及び報告第 1 号  
（提案理由説明、質疑）
- 

## 出席議員（10人）

- 1 番 水 野 仁 士 君
- 2 番 長 崎 智 子 君
- 3 番 脇 四 計 夫 君
- 4 番 水 島 一 友 君
- 5 番 大 森 憲 平 君
- 6 番 梅 澤 益 美 君
- 7 番 中 陣 將 夫 君
- 8 番 廣 田 誼 君
- 9 番 稲 村 功 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚 津 龍 一 君
副 町	長	永 口 明 弘 君
教 育	長	永 口 義 時 君
総 務 部 課	長	澤 田 雅 文 君
民 生 部	長	竹 内 忠 志 君
産 業 部 課	長	大 井 幸 司 君
会 計 管 理 者	長	竹 内 寿 実 君
出 納 室	長	
秘 書 政 策 室	長	小 杉 嘉 博 君
財 務 課	長	道 用 慎 一 君
住 民 課	長	数 家 善 継 君
健 康 課	長	山 崎 富 士 夫 君
建 設 課	長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		米 田 吉 彦 君
消 防 本 部 総 務 課 長		笹 川 謙 一 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		大 村 浩 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	水 島 康 彦
主 査	水 野 真 也

(午前10時02分)

開会の宣告

議長(中陣将夫君) ただいま出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程の報告

議長(中陣将夫君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。  
会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

---

会議録署名議員の指名

議長(中陣将夫君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

8番 廣田 誼 君

9番 稲村 功 君

を指名いたします。

---

## 会期の決定

議長（中陣將夫君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月17日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月17日までの10日間とすることに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時03分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時04分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会12日、民生教育委員会12日、15日といたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

---

## 議長諸報告

議長（中陣將夫君） 次に、私のほうから4点について報告いたします。

第1点目は、4月27日、28日にかけて、2市2町で構成する東部議会議長協議会の視察研修が行われ、水島一友副議長と私が参加いたしました。

研修先は福井県大野市で、中心市街地の活性化に関する基本計画とその方針、目標等について研修をまいりました。

第2点目は、5月12日、富山県町村会議長会臨時総会が富山市で開催され、不肖、私、中陣將夫が承認され、会長に就任いたしました。

また、私の後任の副会長には、入善町の谷口一男氏が選出され、谷口監事の後任には、舟橋村の竹島ユリ子氏が選出されました。

第3点目は、5月26日北陸新幹線促進大会・同盟会総会が東京の憲政記念館で開催され、出席いたしました。

大会では、金沢以西の延伸や既着工区間の地方負担軽減、並行在来線の支援策を国に要望していくことが決議されました。

第4点目は、5月31日、東京朝日会総会が東京のホテルフロラシオン青山で開催され、大森議員、協議員、私の3名が参加しました。

総会では、役員改選、平成20年度事業報告、会計報告、平成21年度事業計画案について提案され、原案のとおり承認、可決されました。

また、引き続き行われました懇親会では、会員の皆さんと「ふるさと朝日」の思い出を語り合い、懇親を深めてきました。

以上、私からの報告を終わります。

---

永年勤続議員表彰の件

議長（中陣將夫君） これより、永年勤続議員表彰の件を議題といたします。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、15年勤続議員表彰者として、梅澤益美議員が表彰対象者になります。

地方自治法第117条の規定により、梅澤益美議員の退席を求めます。

〔梅澤益美議員が退席〕

議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、議員在職15年の功績をたたえ、永年勤続議員として表彰を受けられますのは、梅澤益美議員であります。

表彰文につきましては、お手元に配付したとおりの内容で表彰いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、永年勤続議員表彰の件は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時08分）

〔休憩中 梅澤益美議員が着席した後、永年勤続議員の表彰式を行い、表彰状及び記念品を授与。議会を代表して中陣將夫議長が祝辞、魚津龍一町長が祝辞、受賞者の梅澤益美議員が謝辞を述べる〕

（午前10時22分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議案第28号から議案第42号まで及び報告第1号

議長（中陣將夫君） これより、議案第28号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第42号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第12号 平成21年6月の期末手当及び勤勉手当の特例に関する条例制定の件までの15議案及び報告第1号 地方自治法第146条第2項の報告の件 平成20年度朝日町繰越明許費繰越計算書を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（中陣將夫君） 提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成21年第2回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政において課題となっております事柄についても説明させていただきます。

まず、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第28号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,339万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億3,438万6,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、県支出金264万1,000円、寄附金50万円、繰越金425万2,000円、諸収入600万円であります。

歳出につきましては、主なものとして、新エネルギー導入促進事業に606万2,000円、町制施行55周年事業に44万1,000円、社会福祉施設費に440万円、保育所運営費に50万円、消防署運営費に99万円、学校管理費に100万円としております。

議案第29号 平成21年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ91万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,039万9,000円といたしたいものであります。

これは、平成20年度の老人医療費の確定に伴う償還金の精算に伴うものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第30号 平成21年6月の期末手当及び勤勉手当に関する条例制定の件は、平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当について、現下の経済社会情勢等にかんがみ、5月1日

付人事院勧告により、国の支給割合が引き下げられことから、国の取り扱いに準じた措置を行うため制定するものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第31号 平成20年度朝日町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,551万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億8,123万8,000円といたしたいものであります。

歳出につきましては、平成20年度決算見込みによる事務、事業等の精算、基金の積み立てが主なものであります。

議案第32号 平成20年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億9,289万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億2,942万9,000円といたしたいものであります。

議案第33号 平成20年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ935万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,815万5,000円といたしたいものであります。

議案第34号 平成20年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,869万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,277万4,000円といたしたいものであります。

議案第35号 平成20年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ219万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,083万7,000円といたしたいものであります。

議案第36号 平成20年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ884万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9,703万4,000円といたしたいものであります。

議案第37号 朝日町税条例一部改正の件は、地方税法等の一部が改正され、平成21年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

議案第38号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件は、平成20年4月30日に改正された地方税法の一部が平成22年から適用となるため、所要の改正を行ったものであります。

議案第39号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億9,199万3,000円といたしたいものであります。



議案第40号 平成21年度朝日町一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億7,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億2,099万3,000円といたしたいものであります。

議案第41号 平成21年度朝日町下水道特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,513万4,000円といたしたいものであります。

議案第42号 平成21年6月の期末手当及び勤勉手当の特例に関する条例制定の件は、平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当の額の算定に係る割合についての特例措置を講ずるために制定いたしたものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第1号 平成20年度朝日町繰越明許費繰越計算書は、庁舎維持管理費ほか7件の繰越明許費に係るものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案以外の町政における重要課題について申し上げます。

新型インフルエンザ問題であります。

報道等で皆様方は周知のことであると思います。朝日町では4月30日に「新型インフルエンザ緊急対策会議」を開催し、翌5月1日には「朝日町新型インフルエンザ対策本部」を設置いたしました。

対策本部では、窓口相談や注意事項を記載したチラシを作成、全戸に配布するとともに、ケーブルテレビやポスター、広報あさひなどでの啓発活動のほか、学校、保育所等の生徒・児童の保護者に対してもチラシを出し、広く町民の皆様にご注意を呼びかけてきております。

また、役場及び保健センターに問い合わせ窓口を設置するなど、夜間、休日を含めた相談体制を継続するとともに、状況に応じて対策本部の事務局会議等を開催しております。

現在のところは、問い合わせ1件のみであります。

町民の皆様には、引き続き、通常のインフルエンザの予防と同様、うがいや手洗い、人ごみの中でのマスクの着用などに心がけていただくとともに、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、冷静な判断と行動をお願いしたいと思います。

次に、定額給付金及びプレミアム付すこやか応援券について申し上げます。

定額給付金事業は、家計への緊急支援としての生活支援と、消費を増やして景気を支える

経済効果を期待しての景気対策として実施いたしました。

給付金の申請は4月1日から10月1日までの6カ月間となっておりますが、町といたしましては、一日も早い地域経済対策の実施と、少しでも早く町民の方々に給付するため、4月1日から現金による給付をいたしました。

4月1日から3日までの役場窓口での給付、4日・5日の各町内会へ出向いての給付により、5日間で対象世帯数5,120世帯のうち、96.2%に当たる4,924世帯へ給付を行ったところであります。

また、この間、すこやか応援券の販売は3,593セット、金額にして8,623万2,000円分の協力を得たところであります。

給付に当たりましてご尽力いただきました自治振興会を初め、各町内会の役員、消防団の皆様など、関係各位に改めて感謝を申し上げるものであります。

なお、5月31日現在の累計給付世帯数は5,084世帯で、対象世帯数の99.3%となりました。

また、すこやか応援券の販売につきましては、3,654セット、金額にして8,769万6,000円の販売となっております。給付世帯に対する販売状況は71.9%であります。

このプレミアム付すこやか応援券の利用状況につきましては、5月31日現在、6,577万8,000円、率にして75%が換金されており、町内の消費喚起と地域経済の活性化に大きく効果があったものと思っております。

なお、すこやか応援券の換金は、これまですべて口座振込みであったものを、事業者の小口取り扱いの便宜を図るため、この6月1日からは、換金申し出金額が2万円以下の場合には役場窓口でも随時換金可能とし、通知を行ったところであります。

続きまして、経済危機対策について申し上げます。

需要の低迷による企業の減産や個人消費の低下がまだまだ続き、厳しい経済状況にあることは、ご案内のとおりであります。

この経済状況に対応するため、国では、追加経済対策として過去最大規模となる約14兆円の経済危機対策を盛り込んだ国の補正予算が、去る5月29日に成立いたしました。

この経済危機対策の中では、地方公共団体への配慮として、地方財政の支援を目的とした「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」が新たに創設されたのであります。

この交付金制度のうち、地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他地域の実情に応じた事業を積極的

に実施できるよう、今回国の補正予算に計上された事業の地方負担分や平成21年度予算で追加予算計上した地方単独事業などの経費に充てることのできるものであります。

なお、この交付金は、全国の都道府県・市町村を対象に、交付税を算定する際の基準財政需要額に準じて算定された額が交付されるのであります。朝日町の場合は、約1億5,245万9,000円が交付される予定であります。

一方、地域活性化・公共投資臨時交付金については、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせて地域の公共投資を円滑に実施することができるよう、国の公共事業の追加に伴う地方負担軽減のための交付金であります。国の補正予算成立後の現時点においても、いまだ制度の詳細が示されていない状況にあります。

町といたしましては、経済危機対策の趣旨にかんがみ、速やかに対応したいと考えておりますが、これらの交付金を財源に実施する事業の立案につきましては、いまだ制度の詳細が判明していないため、現在では提示できる段階ではないのであります。精査・検討を加え、議会最終日までに提案できるものについて追加提案として審議をしていただきますように、重ねてお願いを申し上げます。

また、町制施行55周年について申し上げます。

朝日町は、本年8月1日に55歳を迎え、今日の町繁栄の礎を築かれた先人の努力と偉業に感謝するとともに、改めてふるさと朝日町の足元を見つめ直す機会としていただくため、年間を通じて記念イベントを企画したところであります。

これまでに、朝日町近傍地域バス探訪「入善町の日」や「ふるさとウォーキング大会」を開催し、多数の町民の皆様の参加をいただき、感謝を申し上げる次第であります。

また、今月18日に実施いたします近傍地域バス探訪「滑川市の日」につきましても、受け付け日初日に定員に達するなど、町民の方々には大変好評・関心をいただいているところであります。7月に「黒部市の日」、10月に「魚津市の日」、11月に「糸魚川市の日」を開催することにしております。

また、8月1日・2日の両日に「あさひまつり」がアスカ駐車場において開催されます。従来のイベントに加え、朝日町の各地域で伝承されている獅子舞の共演を予定するなど、55周年ならではの趣向を凝らしたものにしたいと考えております。

そのほか、9月にミュージカル「おくのほそ道」や10月に「富山の太鼓」など多数のイベントを予定しております。

議員各位を初め、町民の皆様のご参加をいただき、ともに55周年を祝い、ともに歩

んでいきたいと考えております。

以上をもちまして、提案理由説明と町政に対する重要課題の説明とさせていただきます。  
よろしく願いいたします。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案並びに報告1件について細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時41分）

〔休憩中に、総務部長（澤田雅文君）が議案第28号から議案第36号まで及び議案第39号から議案第42号まで並びに報告第1号について、財務課長（道用慎一君）が議案第37号、議案第38号について細部説明を行う〕

（午前11時20分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 質 疑

議長（中陣將夫君） これより、上程されております議案第28号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第42号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第12号 平成21年6月の期末手当及び勤勉手当の特例に関する条例制定の件までの15議案及び報告第1号 地方自治法第146条第2項の報告の件 平成20年度朝日町繰越明許費繰越計算書の報告1件に対する質疑であります。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

なお、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

議長（中陣將夫君） 次に、次会の日程を申し上げます。

9日、10日は議案調査日とし、11日は町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、9日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

代表質問、一般質問の締め切りは、9日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻までに提出してください。

---

#### 散会の宣告

議長（中陣將夫君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時23分）